



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第41号 令和3年(2021年) 12月1日発行



令和3年10月24日「2021 里山フェス in 秋吉台」

主な内容

- 審議内容報告 2～3・6
- 令和2年度決算の状況 4～5
- 一般質問と答弁 7～14
- ワークショップ開催・mineto開塾 15
- 12月定例会の日程・編集後記 16

令和3年第3回(9月)美祢市議会定例会

会期 9月14日～10月13日(30日間)

第3回定例会は9月14日に開会し、企業会計決算の認定や補正予算、条例の改正等に係る議案について審議しました。

また、9月29日に令和2年度一般会計・特別会計決算の認定に係る議案等が追加提出されたことから、これらの審議を行うため、会期を10月13日までの14日間延長しました。

今期定例会では、市長提出の24議案すべてを可決・同意・認定し、議員提出意見書1件を可決しました。各議案の主な内容等については、以下をご覧ください。

○令和3年度美祢市一般会計補正予算(第5号)

(予算決算委員会)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者への支援のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費など、緊急に必要な経費を追加するものです。

【補正予算の主な内容】

補正予算総額 2億2,163万円

電算管理業務 (761万2千円)

マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを通じて健診データ等を個人へ提供するための電算システム改修経費。

新たなワークスタイル環境整備事業

(2,440万5千円)

テレワークの導入やオンライン会議の推進など、新たな働き方の環境整備に伴い、電算機器等を追加整備するための経費。

創業・承継支援事業 (703万8千円)

市内の空き店舗を借りて創業しようとする方に対する施設改修費及び家賃補助、及び創業時等に必要手続き等に係るソフト経費を補助するもの。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業

(7,110万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した事業者に対する支援補助金。

企業誘致推進事業 (907万5千円)

十文字原総合開発事業用地における水源調査に係る経費。

当該用地は、60.8ヘクタールの面積を有し、全体の68%を山林が占める未開発の事業用地。

問 市は、十文字原総合開発事業用地をどのように位置づけ、どのように活用したいとお考えですか。

答 一貫して工業用地化することで検討しています。進出企業による整地と工場建設を考えており、そういった需要のある企業誘致を進めているところです。

問 この時期に水源調査を行う理由をお伺いします。

答 現在、企業からの問合せに対し、水源に関してオープンにできる基礎資料を持っていません。災害等が少ない本市の強みと併せ、水源に関する基礎資料をもって積極的に企業誘致を行いたいと考えています。

※このほか、学校施設におけるトイレ手洗い自動水栓化に係る経費、社会教育・体育施設におけるトイレ洋式化並びに手洗い自動水栓化に係る経費、本年7月の梅雨前線豪雨に伴う災害復旧経費などを追加しています。

○議員提出意見書案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増加する財政需要に見合う財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれます。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保することなどについて要望する旨の意見書を内閣総理大臣等に対し提出しました。



■第3回(9月)定例会議決結果

●は全会一致で可決・同意・認定、○は賛成多数で認定。(◎は報告のみ)

報 告 (2件)

- ◎令和2年度の決算に係る健全化判断比率
- ◎公営企業の令和2年度の決算に係る資金不足比率

条 例 (3件)

- 美祢市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- 美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の廃止
- 美祢市手数料条例の一部改正

令和2年度決算 (10件)

- 水道事業会計決算
- 下水道事業会計決算
- 病院等事業会計決算
- 観光事業会計決算
- 一般会計決算
- 国民健康保険事業特別会計決算
- 環境衛生事業特別会計決算
- 住宅資金貸付事業特別会計決算
- 介護保険事業特別会計決算
- 後期高齢者医療事業特別会計決算

令和3年度補正予算 (6件)

- 一般会計補正予算(第5号)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 病院等事業会計補正予算(第1号)
- 観光事業会計補正予算(第1号)
- 一般会計補正予算(第6号)

そ の 他 (4件)

- 専決処分の承認(令和3年度美祢市一般会計補正予算(第4号))
- 令和2年度美祢市水道事業欠損金の処理
- 字の区域変更
- 美祢市災害時情報伝達手段整備工事の請負契約の締結

人 事 (1件)

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

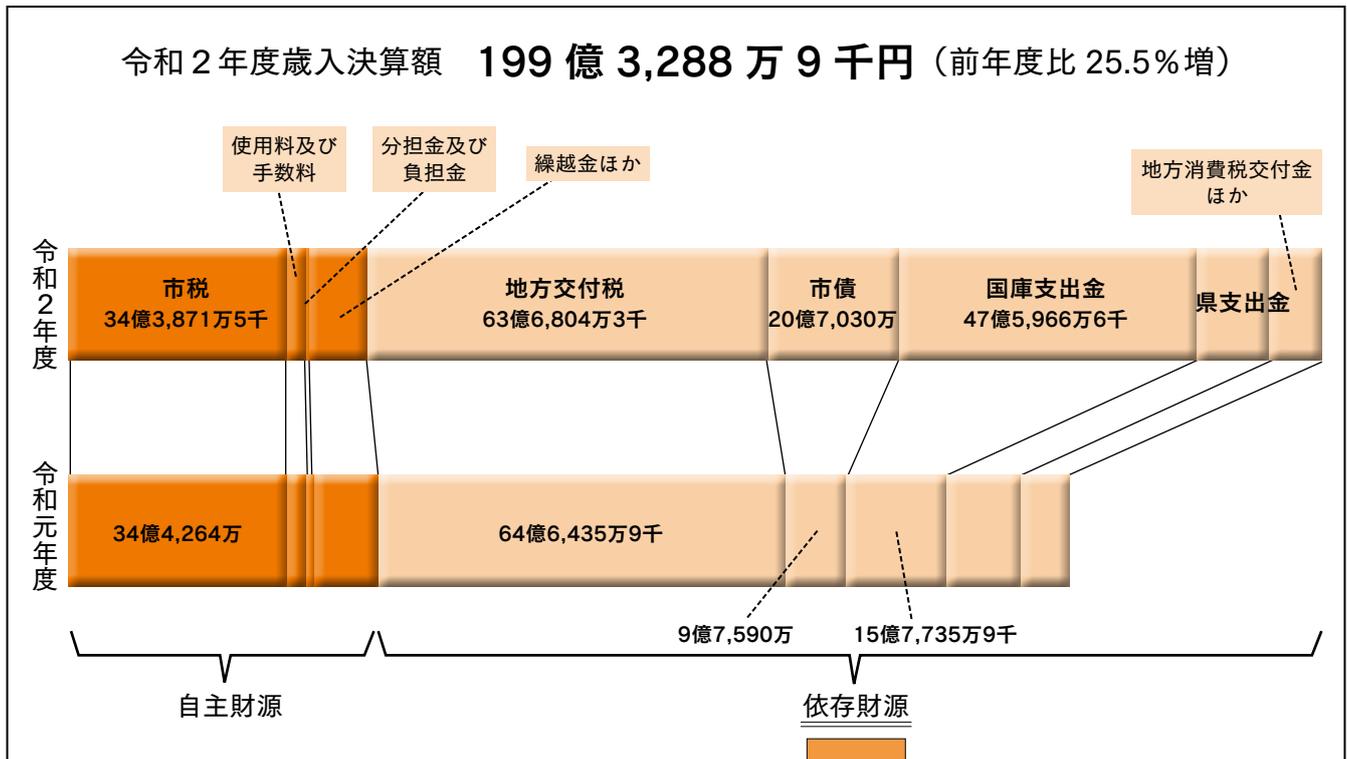
議員提出意見書 (1件)

- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

令和2年度決算の状況

令和2年度の一般会計決算は、新型コロナウイルス感染症に係る各種の対策事業や特別定額給付金給付事業などの大規模な補助事業が実施されたこと、消防庁舎・消防防災センターの建設等に伴い、歳入歳出ともに前年度より大きく増加しました。

一般会計



【依存財源が増加した主な内容】金額は対前年度比増加額

○国庫支出金

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 特別定額給付金給付事業 | 23億7,082万5千円 |
| (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 5億9,671万4千円 |
| (3) その他新型コロナウイルス感染症対策関係交付金等 | 8,287万7千円 |

○県支出金

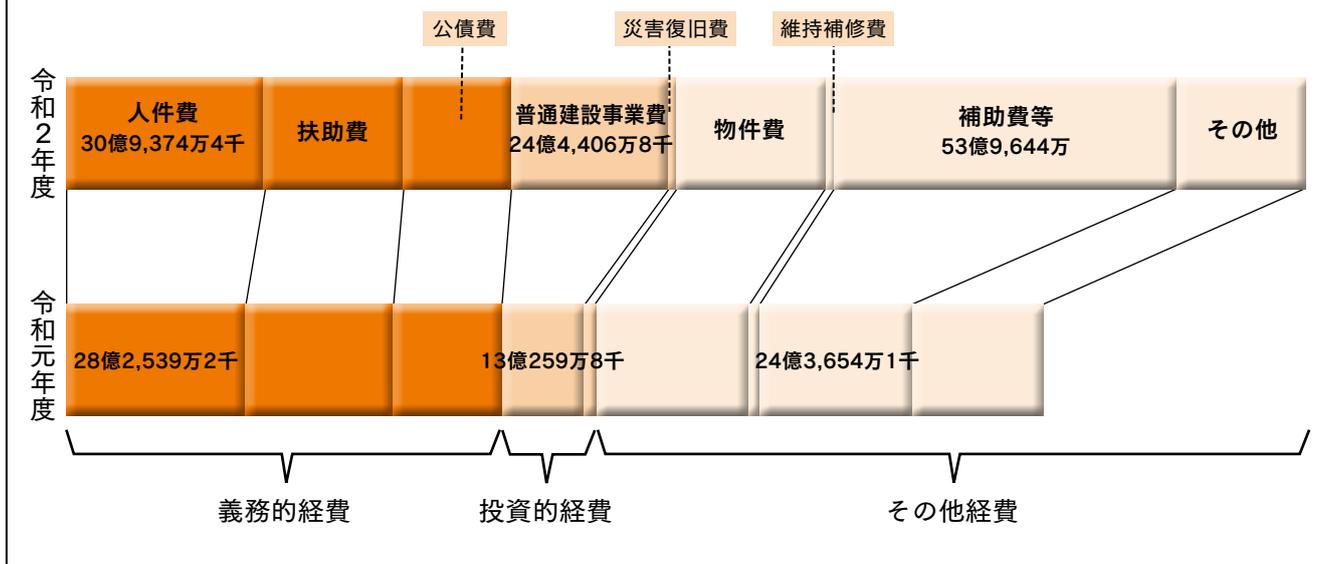
- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症対策関係 | 1,842万6千円 |
|----------------------|-----------|

○市債

- | | |
|----------------------------|------------|
| (1) 消防庁舎・消防防災センター整備事業に係る起債 | 12億3,960万円 |
|----------------------------|------------|

上記を主な要因として、歳入全体の決算規模が前年度に比べ約41億円増加しています。また、このことに伴い歳出決算額も前年度比26.8%増となり、性質別経費では次表のとおり投資的経費（普通建設事業費）及びその他経費（補助費等）の割合が増加となりました。

令和2年度歳出決算額 194億4,231万7千円（前年度比26.8%増）



特別会計

(単位：千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	3,339,813	3,248,791	91,022
環境衛生事業	17,798	17,798	0
住宅資金貸付事業	1,537	26,646	△25,109
介護保険事業	3,306,918	3,265,225	41,693
後期高齢者医療事業	475,332	474,808	524
合計	7,141,398	7,033,268	108,130

※特別会計：特定の事業を行う場合に、特定の収入（保険料など）を財源に、一般会計と区別して管理する会計です。

審議内容

問 自主財源の主たる市民税が減少している中、さらにコロナ禍の今だからこそ、定住に向けた様々な政策、施策を展開していくことが必要と考えます。移住相談を受けた際にきちんと分析を行い、定住に結びつけていくことが重要ではないでしょうか。

答 きちんとした事業検証を行わなければ次の対策は打てません。移住に関しては、本市に何が不足しているのか、最終的に移住に結びつかなかった理由など、しっかりと検証し、移住定住人口の増につなげていきたいと考えます。

問 財政運営については、公営企業会計も含めて総合的に判断し運営していくことで、財政基盤を強化していくことが必要と考えますが、方針をお伺いします。

答 まずは一般会計を健全に保つことが必要であり、病院への繰出金については、基準内繰入のみで運営できる体制をつくるとともに、それに係る繰出金はしっかり確保していきたいと考えています。また、今後の動向を見据え、大規模インフラへの適正な投資、高齢人口の増加に対する必要な扶助費の確保、さらに住民生活に直結しない歳出は絶えず見直しを図ることで、健全な財政運営に努めてまいります。

令和3年第3回(11月)美祢市議会臨時会

会期 11月2日(1日間)

第3回臨時会は11月2日に開会し、新本庁舎建設に係る工事請負契約に関する議案3件について審議しました。

各議案の内容等については、以下をご覧ください。

○美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の締結について

美祢市新本庁舎は、地上3階、鉄骨造の耐震構造での建設を予定しています。本議案は、新本庁舎の本体工事に係る契約の締結をするものです。

契約金額：21億4,500万円

契約の相手方：安藤ハザマ・秋山建設・大和建設特定建設工事共同企業体

○美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の締結について

美祢市新本庁舎の電灯設備・動力設備・受変電設備・発電設備等工事に係る契約の締結をするものです。

契約金額：2億1,450万円

契約の相手方：中電工・平和電業社特定建設工事共同企業体

○美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の締結について

美祢市新本庁舎の空調設備・換気設備・自動制御設備・地中熱利用設備・衛生器具設備・給排水設備・消火設備等工事に係る契約の締結をするものです。

契約金額：3億6,080万円

契約の相手方：中電工・大和建設特定建設工事共同企業体

■第3回(11月)臨時会議決結果

●は全会一致で可決、○は賛成多数で可決。

その他(3件)

- 新本庁舎建築工事の請負契約の締結
- 新本庁舎電気設備工事の請負契約の締結
- 新本庁舎機械設備工事の請負契約の締結



新本庁舎完成模型
(市役所1階総合受付前に展示してあります)





(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1

通学路における歩道のない路線及び想定される危険箇所への取組に関して

問

各学校から500m以内の通学路において、歩道が設けられていない道路が散見されます。

歩道のない道路についてどのようにお考えでしょうか。

答

学校から半径500m以内のスクールゾーンでは、道幅約6.5m以上の県道や市道で歩道が設置されていない道路は基本的にはありません。しかし、道幅の狭い市道の多くには歩道が設置されていないのが現状です。

児童生徒には、一列歩行や、より安全性の高い迂回路を通行するように指導することにより、交通安全に努めています。

また、毎年、市内の全小中学校が通学路を点検しており、その報告に基づいて、教育委員会事務局、警察、県土木建築事務所、市建設課で構成する美祢市通学路安全推進会議が、必要に応じて現地調査や協議を行い、歩道設置及びグリーンゾーンについては優先順位をつけて対応に努めています。

2

コロナウイルス感染症がもたらす観光事業への打撃と打開策について

問

令和2年1月頃に新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから現在に至るまで、秋芳洞を訪れる観光客が激減しています。

コロナ禍における観光事業の収益的収支の実態についてお伺いします。

答

秋芳洞・大正洞・景清洞の三洞入洞者数は、令和元年度に対し約53%の減となり、損益計算書において約1億1,793万円の純損失です。

令和3年度上期を終了しての決算見込みでは、三洞入洞者数が約25万5千人、損益については約1億円程度の純損失となる見込みと考えています。

問

今後、秋芳洞入洞者数が30～40万人程度であっても、単年度純利益が出せる適切な事業費用、営業費用等で経費削減策が求められますが、どのような対応をされるのでしょうか。

答

合併当初での赤字削減、経費削減した経験を基に、令和3年度下期において各種観光事業の見直し、観光振興事業と観光協会事業との整合性等、多角的に予算の見直しを図るための検討を進めてまいります。

現在、山口県では、「山口県観光V字回復プラン」を策定中です。本市も計画全体の連携を取りながら、協力、参画並びに宣伝効果の高いコンテンツの造成に取り組んでまいります。

また、今後、感染症の収束状況を見据えた国の施策にいち早く連動した施策の展開に心がけてまいります。

令和2年度から取り組んでいるジオパークとも連携した修学旅行の誘致の更なる強化、アウトドアツーリズムを通じた山口県北西部の面的誘致の促進、国内在留の外国人の誘客など、市民をはじめ来客の方々が広告塔となって情報発信していただけるよう観光協会とも連携を図り進めてまいります。



大額小学校付近の「ゾーン30」



(日本共産党)
やました やすのり
山下 安憲 議員

1 再生可能エネルギーについて

問 現在、国レベルで取り組まれているエネルギー施策と、本市で取り組んでいるエネルギー施策についてお尋ねします。

答 国においては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により再生可能エネルギーの導入が進んだ一方で、発電設備導入の際に地域トラブルが発生するケースもあることから、地域の脱炭素化や課題解決に貢献する事業の認定制度が創設されています。

本市においては、地域における脱炭素の取組を積極的に進めるため、令和元年度、2年度と環境省の補助事業を活用し、市内における木質バイオマスエネルギー導入可能性の検証を行っており、その中では、木質バイオマスの熱利用を面的に導入するためのロードマップをまとめ、現在、事業実現に向けた取組を行っているところです。

問 現在、本市と長門市の市境にある天井山に民間事業者による風力発電事業が計画されています。

風力発電所建設により、今後美祢市が世界ジオパークを目指したり、また、日本ジオパークであり続けることができなくなったりするのでしょうか。

答 エリア内に風力発電があることをもって、ユネスコ世界ジオパークや日本ジオパークに認定されないということはありません。

しかしながら、景観への影響や発電所の建設工事に伴う水環境や動植物・生態系への影響、廃棄物等の問題に対しては、適切に対応する必要がありますと考えます。

今後の環境影響評価の手続においては、それらの観点について、引き続き事業者の進める手続等を十分に確認していきたいと考えています。

問 これだけ大きなものが山の稜線に建つわけですが、防災面に関してお尋ねします。

答 現時点での風力発電設備の消防法上の位置づけは、一般工作物です。

消防活動については、管内に現存する一般工作物と同様に、災害の発生状況により活動方針を決定し、柔軟に対応することになります。

また、管内に複数あるメガソーラー発電等と同様に、運用開始時には現地調査を行い、必要であれば災害に備えた警防計画を作成します。

問 商店などに太陽光蓄電池設置補助制度をつくって、まち全体が個々で再エネできるような環境にしていってはいかがでしょうか。

答 市外から移住して、空き店舗を活用して創業しようとする事業者に対し、移住創業等支援事業があり、機器整備の経費の一部について補助を受けることができます。一体的な改修事業であれば、太陽光蓄電池の設置経費も補助の対象になります。

今後、再生可能エネルギーの活用に対する効果的な支援の導入について、商工業の振興につながるよう制度の検討を進めてまいります。

問 再生可能エネルギーについてのお考えをお伺いします。

答 脱炭素社会の実現は、行政、事業者、市民が一体となって取り組むべき課題であり、再生可能エネルギーの導入は、地域資源を最大限活用し、地域経済の活性化、地域課題の解決に貢献できる取組だと考えています。

しかしながら、再生可能エネルギー導入により、周辺住民や環境への影響等が発生する場合がありますので、市民の理解がないまま進めることはできないものと承知しています。市民の皆様、関係者の御意見、お考えを把握しながら、今後の動向等を注視し、本市における脱炭素の取組を進めてまいります。



(みらい)
藤井 敏通 議員

1 美祢市の農業振興策について

問 市長は、「農業は美祢市の基幹産業である」と言われていますが、振興策についてどのようにお考えですか。

答 農地の集積・集約化が進み、法人や認定農業者等により経営管理する農地が増える一方で、高齢農家が経営継承を諦めたり、家族経営農家などの離農により、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識しています。

このため、担い手の確保・育成、農業経営体の経営基盤の強化など、安定的・継続的な農業経営が行えるよう、農業所得向上に向けての支援が必要であると考えています。

各種のソフト・ハード事業を実施し、本市の基幹産業である農業の振興に取り組んでまいります。

問 本年5月、国において「みどりの食料システム戦略」が提示されました。これは、2050年を目標にCO2の排出をゼロにしようとするもので、農業分野に限っていえば、農薬や化学肥料を削減して有機農業の耕地面積を25% (100万ha) に引き上げようとするものです。

そのために、国の来年度予算に「みどりの食料システム戦略」に係るものとして95億円計上される見込みです。

本市では、複数の農業者が有機農業に取り組んでおり、優れた有機肥料の生産者もおります。現在は点としての取り組みですが、面として取り組むことができれば、新しい農業として美祢市の農業を発展させることができると考えますが、いかがでしょうか。

答 市としましては、県の推進方針に則し、誰もが有機農業を身近に感じることがで

きるような環境をつくれるよう、本年度末を目前に、本市の「有機農業推進計画」を策定し、国の補助制度を活用しやすくすることで、有機農業の取組の意識醸成を図りたいと考えています。

問 会派みらいでは「美祢市の未来農業の創造」というテーマで、これからの農業について、行政にも積極的に提言していきたいと考えています。

柱は、有機農業と六次産業化です。

具体的には、生産面での有機農業の核となる堆肥センター（分析センター併設型）設立や販売面での直売所の建設などです。

ぜひ本市の「有機農業推進計画」に反映させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

答 ご提案いただききました将来構想も踏まえ、何ができて何ができないか、市として、きちんとした勉強会、研究会をやりたいと考えています。

2 美祢市の林業振興策について

問 市有林（クヌギの造林地）の有効利用についてお伺いします。

答 市有林の有効利用については、本市と美祢市原木椎茸生産振興会との間で市有林の管理・活用に関する協定を締結しました。

菌床椎茸生産においても、原料としてクヌギ・ナラ類の広葉樹は必要であるため、市有林の有効活用を図ることは、大変望ましい動きであると考えています。まずは、生産者のネットワークを作っていただき、活用に向けた組織・団体を形成していただく必要があると考えています。

問 木質バイオマス熱利用面的導入実行計画予定事業の進捗状況についてお尋ねします。

答 チップ生産の拠点整備やチップボイラー導入の工事内容について見直しの必要があり、内容やスケジュールの見直しを行っている状況です。

令和5年中のパイロット事業（※試験的に先行して行う事業）の運用開始を目指して取組を進めています。



(日本共産党)
三好 睦子 議員

1 コロナ禍における市及び市立2病院の取組について

問 新型コロナウイルスに感染した際、市民の命をどう守るのが喫緊の課題です。

県が実態把握や入院調整をされていますが、美祢市の方針をお伺いします。

答 山口県では、入院の必要な患者が入院できなくなるような環境を阻止するため集中対策に取り組んでいます。本市においても、県と対策の歩調を合わせ、徹底した感染拡大防止、感染予防対策に努め、市民の命を守ることとしています。

なお本市では、市立2病院も病床を提供しています。

問 感染拡大を絶つためには、大規模なPCR検査をいつでも誰でも何度でも無料で行うことが必要であると考えますが、本市の対応についてお尋ねします。

答 本市では、市内医療機関からの依頼を前提とした地域外来・検査センターでの検査が可能です。感染の疑いがあるといった理由による公費負担の行政検査です。

また、市内の一部医療機関では、自己負担による検査も行われています。

今後、市中感染が広がるような兆候があれば、独自の検査体制の構築を含め、対応を考えてまいります。

問 コロナ禍の今、市民の健康と命を守るために、病床削減政策をやめて、地域医療の再生と拡充を図るべきと考えます。

何としても市立2病院を守るべきと考えますが、市長のお考えをお尋ねします。

答 全国一律の病床数削減や急性期病床の削減が具体的に示された場合、本市とし

ては同調できず、地域の実情が十分反映されるべきだと考えます。

本市のような僻地における病院は、総合診療医を中心として、急性期から慢性期まで多様な機能を持つ必要があると考えています。

したがって、都市部で進めるべき地域医療構想の取組と本市の取組は、明らかに異なるものになると考えています。

現在、厚生労働省の地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループにおいて、全国各地域における地域医療構想の取組状況の把握、検討の再開が始まったところであり、その動向に留意しつつ、状況によっては、地域の実情が反映されるよう働きかけも必要と思っています。

問 市立2病院の果たしている役割は、地域医療を守ることと同時に、地域の雇用の拡大、安定雇用、地域経済の活性化にも大きな役目を果たしています。これらを再評価して、維持・発展させていただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

答 病院等事業の予算規模は約40億円あります。

病院事業は、労働者への還元率の高い職種であり、施設設備の補修や委託なども含め、市内経済への効果は十分あると思います。

医療は地域の実情が十分反映されるべきだというのが私の基本的な考えですので、全国一律に示されるものが地域の実情に合わないのであれば、その部分はしっかりと国につなげてまいりたいと考えています。





(無所属)

 おかむら
岡村 たかし
隆 議員

1 新型コロナウイルス感染症について

問 成人式などの今後の開催行事の予定についてお伺いします。

答 令和4年成人式について、現時点では、最大限の感染防止対策を講じて開催する方針としています。

今後のイベント等行事の判断基準としては、内容や感染状況、さらに国・県のイベント開催制限等の取扱等を基準とし、また近隣自治体の状況も参考にしながら、早期に開催可否を判断していく考えです。

問 「げんきみね。」8月号で、期間限定の三洞優待券が配布されていました。今あるものを利用し、地元商店街の売上増加につながるなど費用対効果の高い施策と思いますが、実績をお尋ねします。

答 お盆期間及びそれ以降、悪天候による影響が大きく、秋芳洞220人、大正洞80人、景清洞67人、合計で367人となっています。

改めて、市民に本市が誇る三洞の魅力を感じていただくとともに、市民自ら観光の発信者となっていただけることを期待しています。

2 市道や公園などの維持管理について

問 公園や市道の維持管理内容(費用や回数など)についてお伺いします。

答 まず、市道は1,100路線、総延長約654km、建設課が管理する公園は30か所あります。

令和2年度における維持管理の実績は次のとおりです。

①業務委託による年1回程度の草刈りを市道

86路線、約73kmで実施。費用は約1,322万円。

②自治会等が実施する「さわやかロード美化活動」による草刈りを118団体、延べ1,800人の協力により、市道346路線において実施。費用は約346万円。

③30か所すべての公園について、業務委託により年2回から3回の草刈を実施。費用は約1,019万円。

3 豪雨災害への対応について

問 避難指示等を関係者や市民へ伝達する方法についてお伺いします。

答 美祢市安全・安心メール、エリアメール及び市ホームページ、美祢市有線テレビでのテロップ放送などを行っています。

秋芳地域については、地元消防団により、車両による広報も実施しています。

問 避難が必要になった際の高齢者、障害者、乳幼児等の避難についてお伺いします。

答 避難の支援、安否の確認、その他必要な措置を実施するための基礎となる避難行動要支援者名簿の作成をしています。実際には、全ての方が避難されるわけではないため、避難者の把握については、各避難所から送られてくる避難者名簿により行っています。

避難行動要支援者の方々は、消防本部からの指示を受けた各消防団による広報や避難誘導等、適切な避難支援により、安全に避難をしていただきたいと思います。

問 大雨により河川水位が上昇し、内水氾濫による浸水が予測される際、水中ポンプによる排水が迅速に行えるよう、事前に建設業者やリース会社等と連携するなど、被害軽減の仕組みづくりは可能でしょうか。

答 河川の増水による内水氾濫に特化した具体的な対応策について、現在のところ仕組みや体制が完全には構築できていません。

具体策について、今後、関係部署及び関係団体と協議を行い、大雨時の内水氾濫に備え、迅速かつ的確に対応できる仕組みや体制づくりを検討してまいりたいと考えています。



(新政会)
たかぎ のりお
高木 法生 議員

1 美祢市水道ビジョン及び料金改定について

問 経営戦略的な水道ビジョンとは何かお伺いします。

答 中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を包括した長期的視点から、戦略的な水道事業の計画立案については、水道ビジョンで示しています。

項目としては、水道未普及地域の解消、適正な水道料金の設定など7項目です。

なお、現在、重要課題である上野・秋吉地区水道統合整備事業の内容を反映させ、令和4年度以降の新たな取組等を踏まえた水道ビジョンの改訂作業を行っています。

問 本市は、有力な企業誘致候補地を有していますが、この用地の水源調査の実施についてお伺いします。

答 企業誘致に対する水の供給対策については、具体的な位置や供給量を把握する必要があるため調査が必要となります。

このたび、美東町にある十文字原総合事業用地における水源調査のための経費を予算化しています。

今後、当該調査で得られた情報を基に、既存の水道施設の接続も検討した上で、効果的な水の供給体制を構築したいと考えています。

問 今後、水道料金改定にあたり、市民に納得していただくための水道料金適正化に関する人的資源についてお伺いします。

答 水道料金を改定するにあたっては、経営努力を行うことで、市民に対して経営改善のための取組について説明し、理解を得ることが必要不可欠であると考えています。

具体的な経費削減対策として、水道施設の運

転維持管理を直接雇用から民間委託に移行し、経費削減と業務の効率化も確認されました。

経費削減には、業務委託の推進も効果的な手法の一つと捉えています。

また、令和2年度から職員数を1名削減するとともに、職員の任用形態の変更による経費削減を図っています。

今後の人員配置につきましては、業務委託の推進と併せ、人員削減を念頭に入れるなど経費削減に努めてまいります。

問 水道未普及地域における自家水道の水質検査の一部支援についてお伺いします。

答 現在、本市では水質検査に関する支援は行っていません。

しかし、未普及地域にお住いの皆様に良好な生活環境を維持していただくため、水質検査料の支援、ボーリング経費の助成増額に向け検討しているところです。

2 秋吉・大田バス停の洋式トイレ設置について

問 美祢市内の幹線をつなぐ主要な交通結節点である秋吉停留所及び大田中央バス停留所への洋式トイレの整備についてお伺いします。

答 「美祢市地域公共交通網形成計画」を進めていく中で、地域拠点を中心とした人の流れや交流がある場所の環境整備として、どなたも快適に利用することができる公衆トイレが必要です。両バス停留所の公衆トイレの整備も含め、各総合支所周辺のまちづくりの一環として計画的な整備を検討する必要があると考えています。



秋吉停留所トイレ



(無所属)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 デジタルの推進について

問 秋芳町内には有線放送の電柱が多く設置されていますが、老朽化により腐食し、非常に危険な状態です。根元が腐り、保守業者が登れない状態の物等々、早くしないと電柱が撤去できないどころか、電線を撤去するために電柱に登れなくなってしまいます。

この処分等についてお伺いします。

答 本市では、それぞれの地域において整備方法の異なる有線告知放送を運用しているところですが、いずれの機器も老朽化に伴い維持管理が困難な状況になっています。

有線告知放送は順次廃止する方針で、本年度は秋芳地域での運用を終了し、今後、電柱等の撤去を行うこととしています。

しかし、秋芳町全域に約3,800本の電柱があることなどから、撤去には多額の経費と長期の期間を要すると見込まれています。そのため、電柱等の撤去にあたっては、複数年に分け事業量を平準化して行うことが必要であると考えています。

電柱等の撤去は、安全に行うことが最も重要であり、市民の皆様の生活に配慮しながら、ご理解をいただいた上で進めてまいりたいと考えています。

2 仮称「スマート物流」構想について

問 構想の概略と目的(市民生活における利便性)についてお伺いします。

答 本市は、広い市域に小規模な集落が点在する典型的な中山間地域であるため、山間部においては、買い物に不便さを感じる住

民の方の増加が懸念されます。

本市は、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した地域課題の解決を図る取組の一環として、民間企業と事業連携し、市内の山間部において、新たなドローン物流と既存物流の見直しによるスマート物流サービスの実証実験を行うこととしました。

今年度は、DXに対する市民の理解度の向上と、ドローン物流の認知度の向上を図るとともに、新たなスマート物流の可能性を見出すことを目的として、取組に参加・協力いただける地区を選定し、ドローン配送の実証実験等を行う予定です。

問 これは単年度施策なのでしょうか。それとも、何段階かステップを踏んで新たなサービスを展開されるのでしょうか。

実施計画の年数等についてお伺いします。

答 今年度の実証実験の検証を第1ステップとし、ドローン配送に関する理解の醸成を図ります。

第2ステップ以降を次年度以降とし、活用できる国等の補助事業を検討しながら、買い物代行の実証実験や注文方法の確立、共同配送に向けた物流会社との調整等を行い、関係者で準備が整い次第、展開を図っていきたいと考えています。

また、ドローン活用等の横展開として、鳥獣害被害対策など、有効な多用途展開も同時に検討を進めてまいります。





(純政会)
つばい やすお
坪井 康男 議員

1 農地の維持管理対策の現状と今後の対応について

問 農地の基盤整備事業の進捗状況についてお伺いします。

答 事業完了地区は、美祢地域で55地区、美東地域で38地区、秋芳地域で22地区の合計115地区となっています。

面積的には、3地区合計で水田整備面積は約2,350haです。市内における基盤整備率は83.7%となっており、県内でも上位の水準にあると評価されます。

問 基盤整備後の農地・農道・農業用水路の維持管理はどこが実施していますか。

答 土地改良区が農業用水路等様々な施設の維持管理を行うとともに、土地改良事業による地元分担金や経常賦課金の賦課徴収業務、さらに換地事務の受託等の業務を行っています。

問 農地の所有者は、農地・農道・水路の維持管理費をどのように負担していますか。

答 1つ目が、原材料支給事業があります。農業者が実施する補修や維持工事に係る材料に対して、上限4万円まで市が支給する事業があります。2つ目に、市が単独土地改良事業を行っており、事業費が10万円以上で農業者に100分の50以内で補助金を交付する事業です。

問 旧美祢市・美東町・秋芳町での負担金の状況についてお伺いします。

答 美東・秋芳地域においては、10万円未満の小規模工事や補修については、土地改良区が補助金を支給し、それ以上の金額については、市の原材料支給か単独事業を活用されています。美祢地域では、市の単独事業のみを

活用されるケースが多い状況です。

問 未整備田の荒廃化が進んでいることについてどのようにお考えでしょうか。

答 農地を保全するために農業用施設の維持管理に取り組む農業者、あるいは地域住民の方が団体を組織し、連携して取り組む活動に対する国の補助制度として多面的機能支払交付金があり、これを地域として活用されるケースが多くあります。市としては、この取組を全面的に推進しています。

2 美祢観光開発(株)の「令和2年度決算書」について

問 指定管理料を売上高に計上するか、それとも営業外収益に計上するかについて、平成30年度から令和2年度の各年度の決算書に記載された勘定科目が二転三転し、異なる処理がされていることについて、税理士の見解を開示してください。

答 税理士の見解書の内容は次のとおりです。

①平成26年度までは、灯油代の高騰を補填するためのもので、偶発的な側面を持つ比較的少額のものであり、営業外収益に計上していました。

②平成27年度～平成30年度の間は営業施設における経営管理の委託を受けるための対価であると認識し、営業収入としての処理が妥当と考えます。

③平成31年度の決算書においては、「指定管理料に依存しない経営体質を目指す上にも通常の営業収入とは区別して収益状況を把握したいし、そのような決算書にしたい」との強い要望が当時の山田社長よりあり、その意を汲んで営業外収益となったものです。

④令和2年度の指定管理料の表示は、委託を受けた経営管理の対価としての性格を持つのであれば、営業収入が妥当と思われます。令和2年度の会計処理については、現社長の御検討をいただき、前期の処理を従前の形に戻すことになったものです。

新総合支所庁舎等複合施設に関する

ワークショップが開催されました

令和3年10月27日（水）、28日（木）に美東地域及び秋芳地域において、新総合支所庁舎等複合施設に関するワークショップが開催されました。

このワークショップは新総合支所庁舎の建設に伴い、新たな施設の利便性の向上や地域の拠点施設としての活用など、様々なテーマについて市民の皆さんと検討していくものです。

ワークショップは全6回にわたり開催されます。



10月27日（水）美東保健福祉センター



10月28日（木）秋吉公民館

美祢市公設塾 mineto 開塾

市内中学生を対象とした美祢市公設塾「mineto（ミネト）」が、旧消防本部庁舎に開塾しました。

10月9日には、オープニングセレモニーが開催され、美祢市議会からは竹岡昌治議長、山中佳子副議長、杉山武志教育民生委員長の3名が出席しました。

オープニングセレモニーの後、多くの関係者の参観のもと、第1回目となる「挑戦のトビウ」授業が行われました。

塾の講師は、国の地域おこし協力隊制度を活用し、様々な経歴を持つ個性豊かな20代の若者が県外各地から採用されています。また、この塾に興味を持たれた方々が積極的に塾を訪れ、塾生と交流するなどしています。

今後、minetoでは「子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育てること」をコンセプトに、様々なプログラムが実施されます。



たい ぺい ちゅう ふく おか けい ざい ぶん か べん じ しよ
台北駐福岡經濟文化辦事處を訪問しました

台湾の総領事館にあたる台北駐福岡經濟文化辦事處(福岡県福岡市)の新たな處長として、陳銘俊(ちんめいしゅん)氏が10月1日に着任されました。

それを受け、10月21日に竹岡昌治議長、美祢市議会日台友好促進議員連盟の村田弘司会長、岡山隆副会長、杉山武志幹事長があいさつのため辦事處を訪問しました。

篠田市長をはじめ執行部も同席して陳處長と面会を行い、これまでと同様に美祢市と台湾が經濟、文化、教育、観光、青少年育成等の様々な分野において積極的な交流を行い、双方の発展と振興を図っていくことを確認しました。



市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。
 (11月22日(月)議会運営委員会において日程を決定します)

日程	時間	内容(予定)
11月30日(火)	10:00	本会議(初日)
12月 1日(水)	10:00	本会議(一般質問)
12月 2日(木)	10:00	本会議(一般質問)
12月 3日(金)	10:00	本会議(一般質問予備日)
12月 6日(月)	9:30	総務企業委員会
12月 8日(水)	9:30	教育民生委員会
12月 9日(金)	9:30	予算決算委員会
		予算決算委員会終了後
		新庁舎等建設特別委員会
12月16日(木)	10:00	本会議(最終日)

編集後記

生態学という学問に、「中程度のかく乱」という学説があります。「かく乱」とは、かき乱し、混乱させることをいいます。

かき乱されたり、混乱することは、多大なダメージやストレスをこうむりますが、それをうまく許容できれば、のちに多様性が高まり、より豊かな自然が創造されるというのがこの説です。山焼きや草刈りが行われる、秋吉台の草原は、この学説を示す身近な例となっています。私たちの生活も、この一年様々な事柄が起きましたが、来年に向けて心身の多様性を高め、心豊かに過ごせればと思います。(田原)

議会だより編集委員会

- 委員長 三好 睦子
- 副委員長 山中 佳子
- 委員 藤井 敏通
- 〃 岡村 隆
- 〃 田原 義寛
- 〃 山下 安憲
- 〃 石井 和幸